

品質管理方針

近年、建設コンサルタントに対して、その社会的責任の重要性から、成果品の品質管理に対する社会的要求が益々増大している。一方、建設コンサルタントは技術者不足、多様化する業務内容、社会インフラの老朽化に伴う受注増による業務多忙などにより、その責務を十分に果たすのが困難な状況になってきている。

このため当社は2022年1月1日、顧客のニーズ及び期待に基づき、経済性、安全性、自然環境との調和と最先端技術の活用により、高精度・高効率のインフラ事業を支えることを目的とした品質方針を定めたところである。

このたび、前記品質方針をより具現化するため、品質管理室を設置するとともに主にデザインレビューを実施する品質管理方針を以下のとおり定めることとする。

1. デザインレビューの目的

(ア) 手戻り防止

設計段階での諸条件の漏れや不備を未然に防ぐことで、後の修正作業や手戻りを減少させる。

設計に関する見落としや誤りを早期に発見し、プロジェクト全体の効率性を向上させる。

(イ) 品質管理の確保

設計の各側面が品質基準に合致しているかを確認し、最終的な成果物の品質を担保する。

2. デザインレビューの役割および立場

(ア) 業務の尊重

品質管理の確保が目的であるため、内部批判ではなく、各担当者が求められている役割を果たしているかの確認に主眼を置くものとする。

(イ) サポートの姿勢

業務に携わる各担当者をサポートする立場で、建設的な議論と修正提案を行う。

発注者側の目線で設計内容を評価し、目の行き届かない部分についてアドバイスを提供する。

(ウ) 建設的なレビュー

各技術者の独自性、専門知識、意見を尊重し、レビューの結果をポジティブな方向に活かす。

3. デザインレビュー実施方針

(ア) 主な実施内容

① 第1段階(設計審査)

発注者が求めている業務内容が把握できているか、仕様書を理解しているかの確認を行う。また、現地調査、収集資料、基本条件等の検討を行った結果を確認する。

② 第2段階(設計審査)

前段の条件を踏まえて、計画の細部条件の整理など、設計に対する判断、設計思想をレビューする。併せて、外注成果品の確認などを実施する。

③ 第3段階(最終検査)

発注者への納品要件を満たした成果品であるかどうかを審査・評価する。この検査は当社の最終検査を兼ねる。よって、この最終検査の合格をもって納品許可とする。

(イ) 対象業務

デザインレビュー対象業務は次表のとおりとする(金額は税込みの受注金額)。

	第1段階	第2段階	第3段階
① 設計業務 300万円以上 300万円未満	対象 —	対象 —	対象 対象
② 測量業務 金額問わず	—	—	対象
③ 補償業務 金額問わず	—	—	対象
④ その他	業務内容に応じ品質管理室が個別に判断		

(ウ) 実施方法

各業務担当者は、各段階のレビューが必要になった段階で品質管理室に審査依頼を行い、実施日等の個別調整を行う。ただし、第3段階については、発注者が定める納品日の3営業日前までにレビューを実施する。

(エ) 実施時間

時間は2時間以内を目安とする。

(オ) 実施体制

デザインレビューには、次の者が出席する。

- ① 品質管理室(原則2名)またはデザインレビュー補助者、もしくは品質管理室およびデザインレビュー補助者
- ② 技術本部長、設計部長
- ③ 担当技術者、管理技術者、照査技術者

ただし、各段階でのレビューについて、品質管理室の担当者は同じメンバーが実施するものとする。技術本部長及び設計部長はアドバイザーとして可能な限り出席する。

(カ) 補助体制

課長以上の職の者は、デザインレビュー補助者となることができる。その選任は品質管理室が行う。

(キ) その他

上記によらない事項は、品質管理室が別途定める。

4. 今後の方針等について

品質管理業務は、その求められている内容の特性上、発注者側または社会的要要求に基づき流動的に変更し得る可能性がある。また、本方針は試行錯誤や公論により必要に応じて隨時改善活動(PDCA)を実施する。

附 則

1. 本方針は、2024年10月22日から試行を開始する。
2. 本方針は、2025年4月1日から実施する。

2024年10月15日
旭工榮株式会社
代表取締役社長 古澤 憲雄